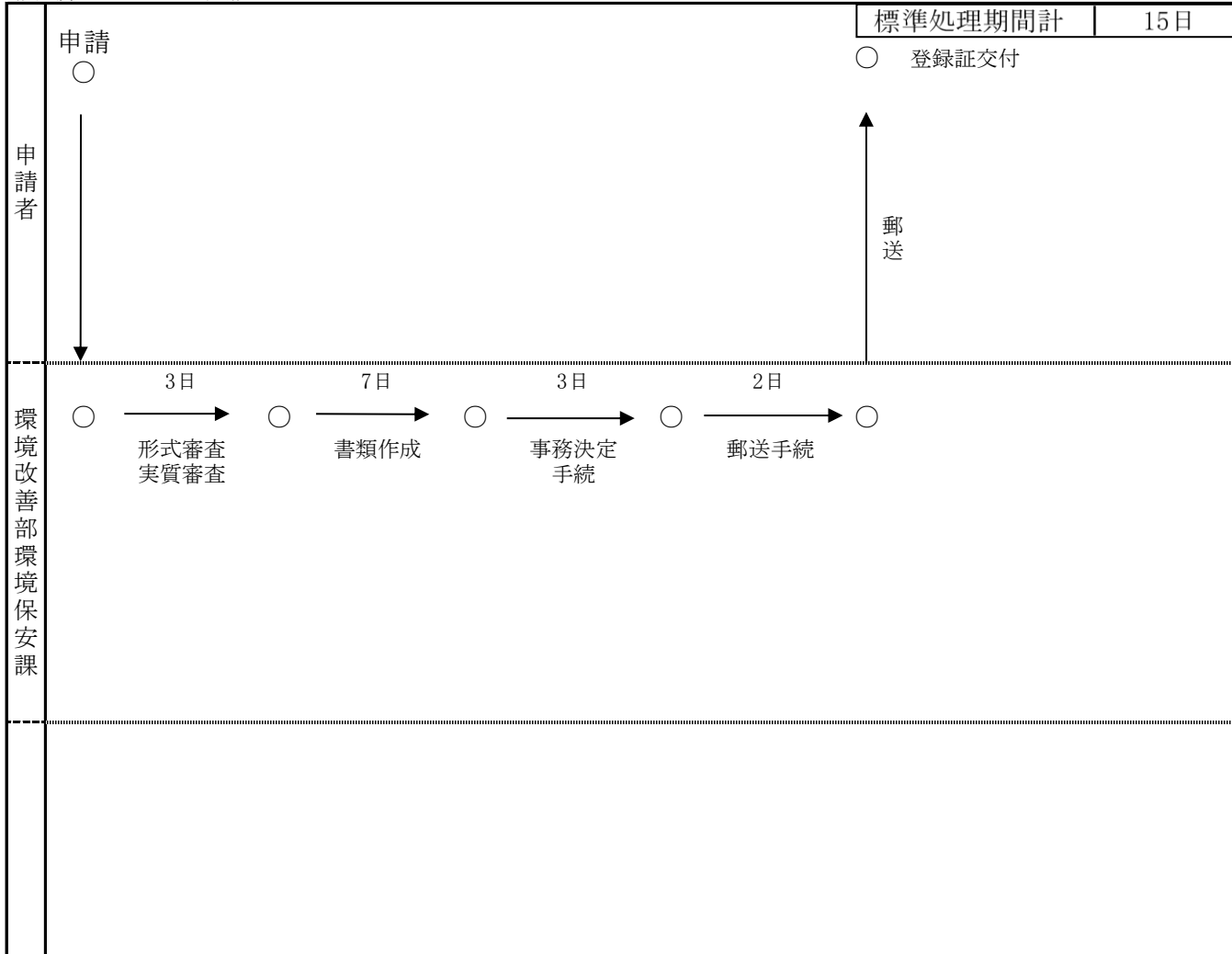


事務処理フロー図

事務名 電気工事業登録

作成部署 環境局環境改善部環境保安課火薬電気担当 電話42-481

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

項番	項目	説明
1	形式審査	提出された申請書に記載漏れがないかどうか、添付書類が揃っているかどうかを審査します。
2	実質審査	申請の内容が電気工事業の業務の適正化に関する法律の基準を満たしているかどうかを審査します。
3	書類作成	登録電気工事業者登録証、帳簿、索引簿等を作成します。
4	事案決定手続	登録について起案し、決定します。
5	交付手続き	郵送等交付手続をします。
6		
7		
8		
9		
10		